

令和5年度第2回岡山県医療費適正化推進協議会 議事概要

日時：令和5年10月18日（水） 13:30～15:00

場所：杜の街グレースオフィススクエア貸会議室 ホールB

【協議】

(1) 第4期岡山県医療費適正化計画の素案について

<発言要旨>

【協議】

(1) 第4期岡山県医療費適正化計画の素案について

○会長

それでは、議題（1）第4期岡山県医療費適正化計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1 第4期岡山県医療費適正化計画（素案）の概要について説明

資料2 第4期岡山県医療費適正化計画（素案）について説明

○会長

委員のみなさんからご質問があるか。

○委員

資料2、県計画（素案）の第2章について、データが令和2年度で止まっているが、後半は令和3年度が入っていたため、厚生労働省のホームページを確認したところ令和3年度のデータが掲載されていた。あえて令和2年度で止めているのはなぜか。

3ページの医療費の推移をみると、令和2年度はコロナですごく減っているため、減っている状態で止めると、岡山県の医療費は下がっているから心配ないで終わってしまう。ところが、令和3年度をみると令和元年度より増える。急増しているのがわかっているのに、あえて令和2年度で止めたというのが不思議である。

同じように、7ページの後期高齢者医療も令和2年度で止められているため、後期高齢者の医療費は負担が減ってくると思われてしまう。

今回の第4期計画というのは、ここから5年、6年先を見据えているのに、令和2年度のデータでわざと止めているというのは理解ができない。

もう1点、医療の効率的な提供の推進に多重投与の問題があるが、この問題をクリアする方法についての議論の中で、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が一つの方法と言われている。そこで、県民への啓発の中に、マイナンバーカードの推進等が入ってもいいのではないかと考えるが、いかがか。

○事務局

2点ご意見をいただいた。

まず、令和2年度までしか数字が入っていないのはなにか意図的なものがあるのかというご指摘だが、意図的なものは全くない。厚生労働省の資料を確認して作成した際にあったものが令和2年度のデータであったため、令和2年度の数字を使用している。令和3年度で確実な数字があれば、当然令和3年度の数字を使用し、再計算を行う。それについては後ほど確認し、作業を行いたいと考える。

もう1点、マイナンバーカードの推進についての記載がないのかというご指摘だが、現在、国はマイナンバーカードの活用による医療費の削減等の検討を進めている。しかし、現状ではマイナンバーカードをどのように活用するかについて情報はなく、第4期計画への記載は難しい。計画上にマイナンバーカードの記載はないが、マイナンバーカードの利用による、医療費の適正化についての国の検討状況を踏まえ、施策において検討してまいりたい。

○会長

確認だが、令和3年度の国民医療費の数字はあるのか。

○事務局

現在のところ発表されていないと認識しているが、再度確認する。

(※10月24日付で令和3年度数値の公表あり)

○委員

後期高齢者の医療費の状況について今朝確認した。7ページの後期高齢者医療費のところしか見えていないが、岡山県では令和2年度が917,124円になっている。これが令和3年度では967,452円になっていた。岡山県のデータしか見えていなかったが、とりあえず掲載されている。

○会長

ご指摘のとおり令和3年度は医療費が回復しているとのことなので、国民医療費の数字があれば訂正をお願いします。

○事務局

意図的にデータを落とすといったことは全く考えておらず、使える数字があれば速やかに修正する。

○会長

他に意見はあるか。

関連して質問するが、57ページの図5-1で総医療費の推計が出ているが、2024年度の出発点の数字が7,242億円となっている。これは何らかの推計で出発点の数字を出しているということか。

○事務局

総医療費の推計については、国が示している推計ツールによって計算をしている。

○会長

22ページを見ると、県の医療費は2020年までで6,948億円となっている。そこから何らかのツールで推計したということか。

○事務局

概算では令和3年度の数字が出ているが、実質的に県の数字が固まっているのが令和2年度までであり、令和4年度の数字がでていないため、国の推計ツールを使って2024年の出発点の数字を作っているという状況である。

○会長

2024年は将来のことなので推計でやるしかないということか。承知した。

他にになにかあるか。

○委員

先程、後期高齢の話が出たので補足させていただく。7ページの後期高齢者の事業報告、図2-10のことを言われていたものと思うが、これは令和3年度の確定値があり、令和4年度は速報値があると思う。国民医療費というより状況報告書を見ていただければわかるかと思う。

後期高齢者のことに関連して、21ページの県の現状の分析と課題のところを見てもらうと、後期高齢者の医療費が高いという問題提起があると思う。それに向けて、今後の対策として県民の健康の保持の推進があるが、ここは40歳から74歳の特定健診が謳われている。課題の抽出と施策の内容が少しリンクできていない気がする。我々も健診については非常に大事だと思っているので、できれば一緒に考えていただきたい。

それから、37ページの④糖尿病の重症化予防の推進について、ここも以前から課題と思っているが、ここでは基本的に糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく施策をしていると思う。これはいわゆる国保だけ、国保の40歳から74歳の重症化予防の該当者が対象になっているので、できればここに後期高齢者も加えていただきたいと思います。他県では後期高齢者が入っている状況もあるため、そのあたりも考えていただきたいと思います。

○事務局

取組の目標として、特定健診の受診といったことを挙げている。目標値等が後期高齢の場合には異なるものと思われるので、どのように記載していくかといった点をご相談したい。

ただし、糖尿病の重症化予防については国保の事業として国保の予算の中で国保の被保険者を対象に実施している状況である。これまでやってきた事業のやり方等についての情報提供は可能と思われるので、一緒に、というのが難しいところもあるかもしれないが、ノウハウややり方等については情報提供をしたいと思う。

○委員

後期高齢についても保険者としてやっていかななくてはいけないことであるため、情報提供についてはありがたいと思う。しかし、ここは縦割りの会議ではないと思うので、他県で一緒にやっているような状況があるということも少し考えていただいて、施策を推進していただきたい。

○会長

何かこの計画の中の表現で工夫できる場所があれば、後期高齢者も含めて変えてはどうか。

○事務局

ご意見をいただいたので、そういった点をどのように考えるかも含め、持ち帰って再検討したい。

○会長

他になにかあるか。

○委員

今回6年間という長期の計画についての議論だが、例えば6年間という長い期間の中で、DXが進んできたりと、国の指針が変更になっていくことが多々あると思われる。そういった時に6年間の計画期間を通じて、新規項目をどんどん追加していくと考えてよいか。

○事務局

基本的に計画策定後に追加の方針が出る場合には、計画の中間年での見直し等、ある種全国統一の指示が国から出ると思われる。県としてもそれに則って対応していきたいと考える。

○会長

他になにかあるか。

それでは議題の4その他について、事務局から何かあるか。

○事務局

今後のスケジュールについて簡単に説明させていただく。本協議会での意見を踏まえ、必要な修正を加えた後、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施する予定としている。

なお、パブリックコメントでの県民等からの意見を踏まえ、最後の必要な修正を加えて作成した第4期岡山県医療費適正化計画案について、来年2月頃を目途に開催する予定の第3回の本協議会で審議いただく予定としている。その際、最終調整を行い、3月末までに最終決定の予定としているため、よろしく願います。

○会長

今日の意見を踏まえ必要な修正をし、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施することだが、素案の内容含め意見はあるか。

(意見なし)

—閉会—